

各位

社会福祉法人横浜市西区社会福祉協議会
会長 米岡 美智枝

社会福祉法人横浜市西区社会福祉協議会
西区制 80 周年記念補助金の創設について

1 趣 旨

西区社会福祉協議会は、西区制 80 周年を契機に「にこまちプラン（西区地域福祉保健計画）」が目指すまちの姿「誰にとっても住みやすい西区」を実現するため地域の活動を応援します。

地域活動の基盤となる区内地域で活動する団体に対して「にこまち基金」を活用した補助金を交付して、それぞれの団体が地域のプラットフォームとして様々な活動や団体とつながることで、協働による地域づくりを推進し、西区の基本目標「つながりを大切に誰もがにこやかしあわせにくらせるまち」の達成をめざします。

本補助金は西区制 80 周年記念連携事業の一環として、西区社会福祉協議会が実施するものです。

2 名 称

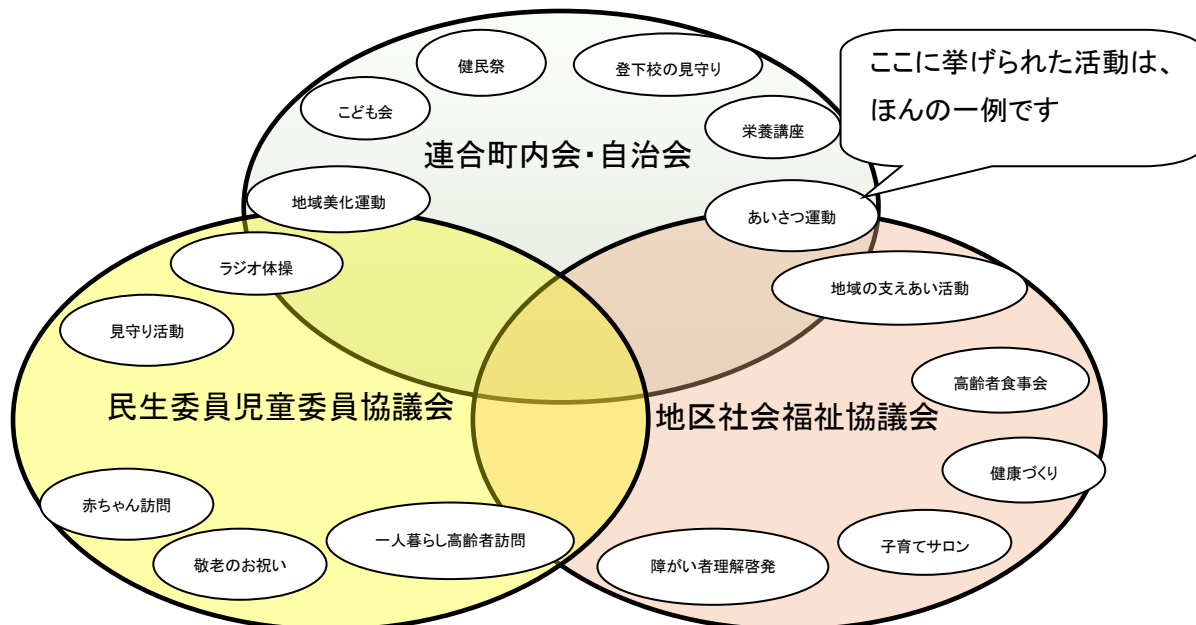
「社会福祉法人横浜市西区社会福祉協議会 西区制 80 周年記念補助金」

3 補助対象団体

区内地域で活動する団体とは

地区連合町内会・自治会（以下、地区連合）、地区民生委員・児童委員協議会（以下、地区民協）地区社会福祉協議会（以下、地区社協）とします。

区内地域で活動する団体が、地域のプラットフォームとして様々な活動や団体とつながり、誰もがにこやかしあわせにくらせるまちづくりを推進します



4 財 源

「にこまち基金」(にこやか しあわせ 暮らしのまち基金)

5 補助額

希望する地区連合、地区民協、地区社協に対して、それぞれ上限 30 万円を補助します。
(補助総額最大 540 万円)

6 補助率

10 分の 10 (自己資金不要)

7 補助対象経費

- 1) 地域における福祉活動を推進するための費用
- 2) 地区内の地域活動団体の支援に係る費用
- 3) その他、にこまちプラン推進に向けて必要な費用

8 申請及びスケジュール

申請にあたり、地区連合・地区民協・地区社協で申請内容等を調整の上、地区社協会長が取りまとめ区社協へ申請してください。

5 月中旬～下旬に申請受付

にこまち助成金審査委員会にて書類審査

7 月区社協より地区社協へ、地区連合・地区民協分も含め補助金を交付予定

地区社協から地区連合・地区民協へ配分

9 事業対象期間

令和 6 年 1 月 1 日～12 月 31 日 (本補助金は令和 6 年、1 年間限定)

10 注意事項

- 1) 事業対象期間中に実施する事業に補助します。(遡及申請可)
- 2) 飲食に係る費用は対象となりません。
- 3) 公的団体の助成金との併用はできません。(ただし、一般企業の助成金は併用可)
- 4) 事業対象期間終了後に残金が生じた場合は事務局へ返還してください。(対象期間外の支出は認められません)
- 5) ご不明な点につきましては、事務局までお問い合わせください。

11 スケジュール

- 1) R5. 9. 29(金) 区長説明
- 2) R5. 10. 24(火) 第 3 回区社協理事会説明
- 3) R5. 11. 2(木) にこまち助成金審査委員会説明
- 4) R5. 11. 15(水) 第 2 回区社協評議員会説明
- 5) R5. 11. 17(金) 区連会説明
- 6) R5. 11. 30(木) 地区社協分科会説明
- 7) R5. 12. 14(木) 区民児協説明
- 8) R6. 5 月 補助金申請受付
- 9) R6. 6 月 にこまち助成金審査委員会 (書類審査)
- 10) R6. 7 月 補助金交付

【事務局】横浜市西区社会福祉協議会

電話 : 045-450-5005 FAX : 045-451-3131